

令和4年度

第12回

農業委員会総会議事録

令和5年3月27日 開 会

上士幌町農業委員会

令和4年度 第12回農業委員会総会議事録

1. 開催日時 令和5年3月27日（月）午後1時30分～午後2時53分

2. 開催場所 上士幌町議会委員会室

3. 出席委員（13名）

1番	須田芳美	8番	大西仁志
2番	嶋木幸男	9番	関谷光丸
3番	伊東昌弘	10番	石川信幸
4番	大道欣実	11番	菅原研
5番	太田晃	12番	早坂均
6番	高木和也	13番	高木裕巳
7番	草野秀剛		

4. 欠席委員（0名）

5. 議事日程

日程第1 開会宣言

日程第2 会長挨拶

日程第3 議事録署名委員の指名

日程第4 報告事項

- 1 農業委員会活動報告
- 2 その他

日程第5 協議事項

- 1 農地のあっせん申し出について
- 2 農業振興地域整備計画の農用地利用計画変更について
- 3 上士幌町農業委員会『農地等の利用の最適化の推進に関する指針』の策定について
- 4 その他

日程第6 審議事項

- 議案第1号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について
- 議案第2号 農地法第5条の規定による許可申請について
- 議案第3号 令和5年度の最適化活動の目標の設定について

日程第7 その他

- 1 令和5年度農業委員会予算について
- 2 今後の日程について
- 3 その他

6. 農業委員会事務局職員

事務局 長	吉 永 雅 一
事務局 主幹	谷 尻 常 盤

7. 傍聴人 なし

8. 議事録署名委員

4 番	大 道 欣 実
5 番	太 田 晃

◎日程第1 開会宣言

○11番（早坂代理）

皆さん、こんにちは。

開会前に本日の出席状況を報告いたします。

本日は、全員出席で、上士幌町農業委員会会議規則第8条の規定により、総会は成立していることを宣言いたします。

それでは、只今より令和4年度第12回農業委員会総会を開催いたします。はじめに、会長より開会の挨拶をお願いいたします。

◎日程第2 会長挨拶

○議長（高木会長）

皆さん、こんにちは。

せっかく解けた雪が、今日また降ってしまいして。また風も強い状況です。本日も慎重審議よろしくお願い致します。

◎日程第3 議事録署名委員の指名

○議長（高木会長）

それでは、日程第3、議事録署名委員の指名を行います。

4番大道欣実委員、5番太田晃を指名いたします。よろしくようお願いいたします。

◎日程第4 報告事項1 農業委員会活動報告

○議長（高木会長）

これより議事に入ります。はじめに、日程第4、報告事項1、「農業委員会活動報告」について、事務局より報告願います。

○事務局（吉永事務局長）

それでは、2ページをご覧ください。2月中の農業委員会の活動状況についてご報告いたします。

【報告事項1について、議案書をもとに朗読・説明】

以上が2月の活動報告とさせていただきます。

○議長（高木会長）

只今、事務局長より2月中の活動状況について報告がありましたが、何かご質問ございますか。

（「なし」の声）

○議長（高木会長）

ないようですので、報告事項1はこれで終わります。

◎日程第4 報告事項2 その他について

○議長（高木会長）

次に、日程第4、報告事項2「その他」について、こちらからはございませんが、皆さんから何かございますか。

（「なし」の声）

○議長（高木会長）

ないようですので、報告事項は、これで終わります。次に移ります。

◎日程第5 協議事項1 農地のあっせん申し出について

○議長（高木会長）

次に、日程第5、協議事項1「農地のあっせん申し出について」を、議題いたします。事務局より提案理由の説明をお願いします。

○事務局（谷尻主幹）

3ページをご覧ください。協議事項1、「農地のあっせん申し出について」、**●●●●**氏の所有農地1件について、農地のあっせん申し出がありましたので協議願います。

【協議事項1について、議案書をもとに朗読・説明】

以上、説明とさせていただきます。ご協議の上、お認めいただきますようお願いいたします。

○議長（高木会長）

只今、事務局より協議事項1の提案理由の説明がありましたが、ここでご意見を伺います。「あっせんの申し出について」ご意見ありますか。

（「なし」の声）

○議長（高木会長）

ないようですので、協議事項1については「農地委員会」に付託して進めることとして決定したいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声）

○議長（高木会長）

異議なしと認め、協議事項1については、「農地委員会」に付託して進めることに決定いたしました。石川農地委員長よろしくお願ひします。

◎日程第5 協議事項2 農業振興地域整備計画の農用地利用計画変更について

○議長（高木会長）

次に協議事項2、「農業振興地域整備計画の農用地利用計画変更について」を議題といたします。事務局より提案内容の説明をお願いします。

○事務局（谷尻主幹）

それでは、6ページをご覧ください。協議事項2「農業振興地域整備計画の農用地利用計画変更について」農業振興地域整備計画の農用地利用計画変更について、上士幌町長より事前協議がありましたので、その内容の可否について協議願ひします。

今回は、●●●●氏から住宅建設のための白地への変更1件が出されています。

【協議事項2について、議案書をもとに朗読・説明】

以上、説明とさせていただきます。ご協議をお願いいたします。

○議長（高木会長）

只今、事務局より協議事項2について提案理由の説明がありましたが、今回は申請区域からの除外が1件、出されております。

それでは、番号1についてご意見を伺います。ご意見ございますか。

(「なし」の声)

○議長(高木会長)

ないようですので、番号1については、原案どおり申請区域からの除外を認めることとして決定したいと思います。これにご異議ございますか。

(「異議なし」の声)

○議長(高木会長)

異議なしと認め、番号1については原案どおり決定しました。

◎日程第5 協議事項3 上士幌町農業委員会『農地等の利用の最適化の推進に関する指針』の策定について

○議長(高木会長)

次に、協議事項3「上士幌町農業委員会『農地等の利用の最適化の推進に関する指針』の策定について」を議題といたします。

事務局より提案内容の説明をお願いします。

○事務局(吉永事務局長)

それでは、13ページをご覧ください。

上士幌町農業委員会「農地等の利用の最適化の推進に関する指針」の策定について

農業委員会による農地利用の最適化に向けた積極的な活動を推進するため、「農地利用最適化交付金事業」の実施要件となっている「農地等の利用の最適化の推進に関する指針(以下「最適化推進指針」という。)を平成30年及び令和2年に農業委員会法第7条に基づき定めて運用してきました。

令和5年4月1日に改正農業委員会法(以下「改正法」という。)が施行されることから、改正法に基づく最適化推進指針を策定及び公表したく協議願います。

【協議事項3について、議案書をもとに朗読・説明】

○議長(高木会長)

只今、事務局より協議事項3について提案理由の説明がありましたが、ここでご意見を伺います。この件についてご意見等ありますか。はい、草野委員

○7番(草野委員)

質問ですが、16ページの担い手への農地利用集積目標で、集積面積(B)はどのようなものなのか。

○事務局（吉永事務局長）

集積面積(B)は、令和5年3月時点の各農家所有の農地及び、ナイタイ高原牧場の農地を含めた面積となっております。

○7番(草野委員)

15ページの遊休農地解消目標で、遊休農地面積が0haとなっているが、管内の農地面積から集積面積を引いた面積が、遊休面積にはならないのか。

○事務局（吉永事務局長）

遊休農地というのはいわゆる農地法上の一号遊休農地になります。これは、現に耕作されておらず、今後耕作される見込みのない荒廃農地を指します。昨年も農業委員会で農地パトロールを実施して、荒廃農地(一号遊休農地)はないと判断しているので、管内の農地面積から集積面積を引いた面積は遊休農地に該当しないということです。

○7番(草野委員)

あともう一点よろしですか。17ページの新規参入の促進目標で、新規参入者の数が1経営体となっているが、毎年1経営体が増えていくと10年で10経営体を増やすというビジョンなのか、もしくは、1経営体増えるごとに1経営体離農して経営体数を維持していくというビジョンなのか。

○事務局（吉永事務局長）

1経営体は経営体の参入目標として設定はするんですけども、実際は実績がなく0であっても、この目標に向かって農業委員会は取り組んでいくという内容です。

○議長（高木会長）

その他、ご意見ございますか。

（「なし」の声）

○議長（高木会長）

ないようですので、協議事項3については原案どおり策定し公表することとして決定したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声）

○議長（高木会長）

異議なしと認め、協議事項3については原案どおり決定いたしました。

○議長（高木会長）

次に、日程第5、協議事項4 「その他」について、こちらからはありませんが、皆さんから何かございますか。

（「なし」の声）

○議長（高木会長）

ないようですので、協議事項はこれで終わります。次に移ります。

◎日程第6 審議事項 議案第1号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について

○議長（高木会長）

次に、日程第6、審議事項、議案第1号、「農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について」を議題といたします。事務局より提案理由の説明をお願いします。

○事務局（谷尻主幹）

それでは19ページをご覧ください。議案第1号、農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定により、上士幌町長より決定の求められた、農用地利用集積計画について議決を求めます。今回は、賃借権の設定が4件提出されております。

【議案第1号について、議案書をもとに朗読・説明】

以上、説明とさせていただきます。ご審議の上、ご決定をいただきますようお願いいたします。

○議長（高木会長）

只今、事務局より議案第1号について提案理由の説明がありましたが、今回は、北海道農業公社との賃借権の設定が4件出されております。番号1についてご意見を伺います。ご意見ございますか。

（「なし」の声）

○議長（高木会長）

ないようですので、番号1について賃借権を設定することとして決定したいと思いますがご異議ございますか。

（「異議なし」の声）

○議長（高木会長）

異議なしと認め、原案どおり決定いたしました。
次に、番号2の案件は須田委員に関係するものですので須田委員には退席していただきますようお願いいたします。

～ 須田委員 退席 ～

○議長（高木会長）

それでは引き続き議事を進めます。
ご意見を伺います。ご意見ございますか。

（「なし」の声）

○議長（高木会長）

ないようですので、番号2について賃借権を設定することとして決定したいと思いますがご異議ございますか。

（「異議なし」の声）

○議長（高木会長）

異議なしと認め、原案どおり決定いたしました。

～ 須田委員 着席 ～

○議長（高木会長）

次に、番号3の案件についてご意見を伺います。ご意見ございますか。

（「なし」の声）

○議長（高木会長）

ないようですので、番号3について賃借権を設定することとして決定したいと思いますがご異議ございますか。

（「異議なし」の声）

○議長（高木会長）

異議なしと認め、原案どおり決定いたしました。

○議長（高木会長）

次に、番号4の案件についてご意見を伺います。ご意見ございますか。

（「なし」の声）

○議長（高木会長）

ないようですので、番号4について賃借権を設定することとして決定したいと

と思いますがご異議ございますか。

(「異議なし」の声)

○議長(高木会長)

異議なしと認め、原案どおり決定いたしました。

◎日程第6 審議事項 議案第2号 農地法第5条の規定による許可申請について

○議長(高木会長)

次に、議案第2号「農地法第5条の規定による許可申請について」を議題いたします。

事務局より提案理由の説明をお願いします。

○事務局(谷尻主幹)

20ページをご覧ください。議案第2号、「農地法第5条の規定による許可申請について」

農地法第5条の規定による許可申請がありましたので、同法施行令第15条第2項の規定により審議を求めます。今回の申請は、●●●●が砂利採取のための一時転用の申請となっております。

【議案第2号について、議案書をもとに朗読・説明】

以上、説明とさせていただきます。ご審議の上、ご決定をいただきますようお願いいたします。

○議長(高木会長)

只今、事務局より議案第2号について提案理由の説明がありましたが、皆さんからご意見を伺います。ご意見ございますか。

(「なし」の声)

○議長(高木会長)

ないようですので、議案第2号については、「農地委員会」に付託して審議していただくこととしますが、ご異議ございますか。

(「異議なし」の声)

○議長(高木会長)

異議なしと認め、「農地委員会」に付託することとします。石川農地委員長議案第2号の審議よろしく願いいたします。

ここで暫時休憩いたします。

(午後2時09分)

(休憩)

(午後2時25分)

○議長（高木会長）

休憩前に引き続き会議を開きます。それでは、石川農地委員長より審議結果の報告をお願いいたします。

○10番（石川農地委員長）

議案第2号、農地法第5条の規定による許可申請について審議した結果、認めていくこととしましたのでご報告いたします。

○議長（高木会長）

只今、石川農地委員長から報告がありましたが、議案第2号、「農地法第5条の規定による許可申請について」審議いたします。只今、石川農地委員長から報告がありましたが、ご意見ございませんか。

(「なし」の声)

○議長（高木会長）

ないようですので、申請どおり転用を認めていくこととしますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

○議長（高木会長）

異議なしと認め、原案どおり決定いたしました。

◎日程第6 審議事項 議案第3号 令和5年度の最適化活動の目標の設定について

○議長（高木会長）

次に、議案第3号「令和5年度の最適化活動の目標の設定について」を議題といたします。事務局より説明願います。

○事務局（吉永事務局長）

31ページをご覧ください。議案第3号、「令和5年度の最適化活動の目標の設定について」農業委員会等に関する法律第37条及び施行規則第15条に基づき、毎年度3月末までに翌年度の最適化活動の目標を設定し、4月末までに公表

するとともに、北海道知事に報告するものとされていることから、「令和5年度の最適化活動の目標」について、原案のとおり公表したく審議を求めます。

【議案第3号について、議案書をもとに朗読・説明】

○議長（高木会長）

只今、事務局より議案第3号について提案理由の説明がありましたが、ここでご意見を伺います。この件についてご意見等ありますか。はい、草野委員

○7番(草野委員)

私事で恐縮なんですけど、私今年48なんですけど、32ページの農業委員会の現在の体制の表に40代以下とあるのですが、そこに該当しないのでしょうか。

○事務局（吉永事務局長）

草野委員におかれましては、事務局の判断で認定農業者としてカウントしていますので、草野委員のご希望があるのであれば、40代以下のほうにカウントさせていただいてもいいですが。

○7番(草野委員)

そのままでもいいです。

○議長（高木会長）

ほかにご意見ございませんか。

（「なし」の声）

○議長（高木会長）

ないようですので、議案第3号については原案どおり決定したいと思います。ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声）

○議長（高木会長）

異議なしと認め、原案どおり決定いたしました。

◎日程第7 その他1 令和5年度農業委員会予算について

○議長（高木会長）

次に、日程第7 その他1 「令和5年度農業委員会予算について」を議題といたします。

事務局より提案理由の説明をお願いします。

○事務局（吉永事務局長）

35ページをご覧ください。令和5年度の農業委員会の予算でございます。

【その他1について、議案書をもとに朗読・説明】

○議長（高木会長）

只今、事務局よりその他1について説明がありましたが、何かご意見・質問等ございますか。

（「なし」の声）

○議長（高木会長）

ないようですので、その他1はこれで終わります。

◎日程第7 その他2 今後の日程について

○議長（高木会長）

次に、日程第7 その他2 「今後の日程について」を事務局より説明願います。

○事務局（吉永事務局長）

36ページをご覧ください。4月の日程についてご説明いたします。

【4月の日程について朗読、説明】

以上、4月の日程及び5月の総会日程についてご説明いたしました。
大変お忙しいとは存じますが委員の皆さんの日程調整よろしく願います。

○議長（高木会長）

只今、事務局よりその他2について説明がありましたが、何かご意見・質問等ございますか。

（「なし」の声）

○議長（高木会長）

ないようですので、その他2はこれで終わっていきたいと思います。
全体をとおして他にご意見・ご質疑等ございませんか。

（「なし」の声）

○議長（高木会長）

ないようですので、総会は終わっていきたいと思います。

◎ 閉会宣言

○議長（高木会長）

それでは、これをもちまして令和4年度第12回農業委員会総会を閉会いたします。ありがとうございました。

（閉会時刻 午後2時53分）